



グリーンチョイス アライアンス レポート3

グリーンサプライチェーン
づくりガイドライン骨子

特定非営利活動法人 東アジア環境情報発信所

2014年3月

= 目 次 =

| | |
|---|----|
| はじめに | 3 |
| 1. グリーン・サプライチェーン ガイドライン骨子 | 4 |
| 2. グリーン・サプライチェーン円卓会議 | 6 |
| 3. グリーン・チョイス・アライアンス レポート抄訳 | 8 |
| IT企業重金属汚染調査研究報告（第7期） 2013年8月 企業対話状況ランキング表（最新版） | 8 |
| アパレル産業におけるサプライチェーン報告（第3期） 2013年12月 企業対話状況ランキング表（最新版） | 10 |
| グリーン証券報告（第1期） 2013年6月 | 13 |
| 5. 2013年度を振り返って | 16 |
| 資料◎GCA（緑色選択連盟）とは | 18 |

はじめに

私たち、東アジア環境情報発信所が、2011年度からはじめた「中国企業の「グリーン・サプライ・チェーン」モデル事業」も3年目を迎えました。

2012年度は、東アジア環境情報発信所が国際パートナーとして参加している中国の環境NGOネットワーク、GCA＝緑色選択連盟（Green Choice Alliance：GCA）と共に、グリーン・サプライチェーン円卓会議を北京で開催し、中国の環境NGOと日本企業との意見交換を行いました。

事業の最終年度となる2013年度は、これまでのGCAや日本企業との意見交換から、日本企業が中国でのサプライチェーンをグリーン化するためのガイドラインの骨子をまとめました。2月に東京で開催したグリーン・サプライチェーン円卓会議では、日本の企業の方から貴重なご意見を多数いただくことができました。

このレポートでは、これまでいただいたご意見をもとに東アジア環境情報発信所としての「グリーンサプライチェーン ガイドライン骨子」を提起させていただきました。このレポートをご覧いただき、よりよい環境づくりのために、ご感想やご意見をお寄せいただければ幸いです。

この3年間は、領土をめぐる日中の政府関係の悪化が、事業を進めるうえでも、いろいろな場面に影を落としました。しかしながら、国境を越えた日中の市民・NGOの連携のみならず、日本の企業の皆様からのご協力もあって、大きな成果をあげることができたと思っています。本事業に携わってくださったNGOや企業のみなさん、そして本事業を財政的に支援してくださった環境再生保全機構地球環境基金のみなさんに厚くお礼申し上げます。

2013年3月14日

特定非営利活動法人 東アジア環境情報発信所
代表 廣瀬 稔也

1. グリーン・サプライチェーン ガイドライン骨子

企業が、日本のパートナー団体を含むGCA(Green Choice Alliance、緑色選択連盟)から、中国においてグリーン・サプライチェーンを確立しているとみなされるのに十分なガイドラインの骨子を以下に示す。なお、ここでいう企業とは、当面、GCAが作成するランキング表に名前が掲載されたもの、および、自薦他薦を問わず将来的に掲載が希望されるものを指す。

また、このガイドラインは、違反・非協力への抗議・批判だけでなく、積極的協力への顕彰にも活用される。

★主にメーカー内部で対応していただきたいこと

1. 担当者の選任

中国にグリーン・サプライチェーンの管理と関連連絡に専門的に従事する担当者を置いている。また、日本側でも本件に専門的に従事する担当者を置いている。

2. サプライチェーンの汚染状況の把握

自社を含め、サプライチェーン上にかつて環境汚染問題を起こした、あるいは現在起こしていると、日本のパートナー団体を含むGCAおよびその関係者（以下、GCA側とする）が指摘する企業が存在している場合に、その企業のその後の環境汚染状況を全面的かつ継続的に把握し、将来についても（当該企業がサプライチェーンから外れるまで）把握可能な体制がある。また将来、そうした企業が発生した場合にも同様に対応できる準備がある。

3. 公開情報を活用した汚染状況の検索

GCA側のデータベースはじめインターネット上の公開情報を活用しつつ、自社の汚染状況についての外部的な評価、およびサプライヤーの汚染状況を、月に1回またはそれ以上の頻度で検索し、問題が生じた場合に対応できる社内体制を構築している。検索のカバー率は80%以上のサプライヤーに及んでいる。

4. 業界全体での協力・取り組み推進

GCA側と1.の担当者で、面談や定期的な意見交換など十分な連絡をとり、当該業界に対するGCA側の主要な問題意識を理解し、業界全体としての解決に取り組んでいる。ここには、ランキング表にない同業他社との購買力の関係から、サプライヤーの改善が見込めない、という状況についてのGCA側との連携・協力も含まれる。

★主にサプライヤーに働きかけていただきたいこと

5. 自社モニタリングの実施と情報公開

重大な環境影響をもたらさうる（法令で規制されている汚染物質や、基準内であっても環境基準がある汚染物質を排出している）サプライヤー企業の大部分に、自社でモニタリングを実施するとともに、結果のデータを公開するよう促している。

6. 排出データ管理と情報公開

毎年、重大な環境影響をもたらさうるサプライヤーの大部分に当該年度の排出データの公開を促している。同時に、検査測定、記録、報告、確認の管理体制も構築している。

7. 汚染対策の第三者監査

サプライチェーンにおける主な環境汚染発生部分を識別し、当該部分サプライヤー企業に汚染処理を要求し、条件の揃った当該企業にはG C A側による監督の下、第三者の監査を受けさせる。

8. 廃水・廃棄物処理の監査と情報公開

大量の汚染物質を排出するサプライヤーの大部分に情報公開を促し、廃水の検査または危険汚染廃棄物処理業者の処理状況をフォローしている。また、第三者を招き、独立の立場で廃水または危険汚染廃棄物処理業者の処理状況を監査してもらい、定期的に検査結果を市民に公開する。

9. 節水・省エネの推進

廃水・廃ガス（温室効果ガスを含む）の排出量が多いサプライヤーに定期的に省エネ・節水および排出削減の目標と実施実績を公開するよう促している。更に、できるだけ各項目について図表入りで定期的に公表するよう要求している。

10. 問題発生時の即応体制

独自の検索結果、G C A側の指摘を問わず、サプライヤーが環境汚染問題を発生させたことが明らかになった場合に、遅滞なくその改善を促進し、文書による詳しい説明を求める。その説明の内容には、監督・管理記録の説明と改善計画が含まれている。また関係行政機関にも関係する資料・証明書などを提供している。さらに、G C A側にも定期的な意見交換などの場で詳細な説明を行う。

11. 下位サプライヤーの重層管理

一次サプライヤーに、本ガイドライン3点目に示した自社内と同様の（二次）サプライヤーの定期的な検索体制を構築するとともに、重大な環境影響をもたらさうるサプライヤーの大部分について管理体制を構築するよう促している。更に、二次サプライヤーに三次サプライヤーに対して、三次サプライヤーに四次サプライヤーに対して……と、同様の取り組みがサプライチェーンを遡って促される契約を、一次サプライヤーと結んでいる。

注：GCAは企業に対し、上記のほか、もう1つ主にメーカー内部で対応していただきたいこととして「自社製品の回収・処理の周知：中国において、不要になった自社製品の回収・処理計画を構築し、広告またはマーケティングによって周知し、運営している。あるいは第三者の監査によって、その有効性を公的に実証している。」という要求項目も設けている。本ガイドライン骨子の趣旨からはやや外れるため、現時点では骨子に含めないが、今後この要求項目についても、より具体的な要求がなされる可能性があることも含め、注記しておく。

(以上)

4. グリーン・サプライチェーン円卓会議



【会議概要】

日 時：2014年2月26日（水）13時30分～16時

場 所：Y M C Aアジア青少年センター 国際会議室

テーマ：市民・企業の国境を越えた汚染提言への挑戦

参加費：無料

言語：中国語・日本語 ※同時通訳

プログラム：（敬称略）

コーディネーター◎後藤敏彦（サステナビリティ日本フォーラム代表理事）

13：30 開会のあいさつ

廣瀬稔也（東アジア環境情報発信所代表理事）

13：35 報告「中国におけるG C Aの新たな取り組み」

李力（環友科学技術研究センター代表／G C A）

14：05 報告「中国におけるアパレル企業のサプライチェーンの動向」

李傑（公衆・環境研究センター／G C A）

14：30 質疑応答

14：40 提起「中国におけるグリーン・サプライチェーンづくりに向けて」

相川泰（東アジア環境情報発信所副代表理事／鳥取環境大学准教授）

15：10 参加企業からのコメント

15：20 意見交換

16：00 閉会

主催：特定非営利活動法人 東アジア環境情報発信所

共催：緑色選択連盟（GCA：Green Choice Alliance）／環友科学技術研究センター

★2013年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて実施しました。

グリーン・サプライチェーン円卓会議 報告

2014年2月26日、東京にてグリーン・サプライチェーン円卓会議（主催：東アジア環境情報発信所）が開催された。この円卓会議は、東アジア環境情報発信所が2011年度から3年計画で進めてきた「中国企業の“グリーン・サプライチェーン”モデル事業」のアウトプットとなる、「グリーン・サプライチェーン ガイドライン」について、中国の環境NGOネットワーク“緑色選択連盟（Green Choice Alliance=GCA）”と日本のIT家電メーカー、アパレル企業が意見交換を行う目的で開催された。GCAが過去に発表してきた各種のレポートの対象となっている企業として、IT家電メーカーからは、パナソニック、キヤノン、セイコーエプソン、アパレル企業からはミズノの4社にご参加いただいた。

前回の円卓会議は、中国・北京での開催だったこともあり、会議の冒頭、GCAの中心メンバーである李力さん（環友科学技術研究センター代表）から、あらためてGCAの取り組みと日本企業へ求めるものを報告してもらった。GCAの活動によって、アップルなどが改善に動いたほか、これまでに1000を超える企業がGCAと対話の機会をもち、改善後の第三者監査を170回すませたという。そして日本企業に対しては、①自社の中国工場で汚染防止をきちんと行うこと、②有名なブランド企業は、サプライヤー管理を強化すること、③発生した問題に対して、逃げ隠れせずに、積極的に取り組むことが求められた。この他、深刻化する大気汚染に対して、青空路線図という新しいプロジェクトの紹介もあった。

また同じくGCAの幹事団体の一つ、公衆・環境研究センター（IPE）の李傑さんから、中国におけるアパレル企業のサプライチェーンの動向について報告があった。中国では新たに国によって汚染排出に関する新基準が発表されたことで、多くの企業は排出基準を超過することとなったという。アパレル企業に対してもIT家電メーカーと同様の働きかけを行っており、一部のブランドが改善の姿勢を見せ始めたが、対象としている48社の平均評価点は、100点満点で9.84点とまだまだ改善の余地は大きいという。

その後、東アジア環境情報発信所の副代表理事／鳥取環境大学准教授の相川から、「中国におけるグリーン・サプライチェーンづくりに向けて」として、「グリーン・サプライチェーン ガイドライン骨子」が提起された。

このガイドラインは、大きく（1）企業内部で対応してほしいこと、（2）サプライヤーに働きかけてほしいことの二部構成となっており、GCAのデータベースの活用やサプライヤーへのモニタリングと情報公開などを求める内容となっている。

参加した企業からは、「視点を換えれば逃げ道ができるので丁寧な情報公開を求めることが重要である」、「サプライヤー管理とはいえ、対等な企業同士の取引で、従属関係にないため、アプローチの仕方が難しい」「よりよい取り組みをする企業を表彰してはどうか」「自社製品の回収・処理についてはなじまないのではないか」などの忌憚のない意見が出され、活発な議論が行われた。

この円卓会議の議論を踏まえ、東アジア環境情報発信所では、ガイドラインを修正し、日本企業に対して、サプライチェーンのグリーン化に向けた取り組みをよびかけていく。

3. グリーン・チョイス・アライアンス レポート抄訳

IT産業汚染調査報告第7期「太湖を汚染しているのは誰？」 2013年8月

原文 http://www.ipe.org.cn/about/notice_de_1.aspx?id=11265

《構成》

- ・太湖流域における水環境の基本状況。
- ・現地で調査した主な案件（富士康の皇倉涇河への汚染水排出、鼎新電子等の汚染水排出による婁下河の底泥汚染）。
- ・問題の企業に環境汚染の実情を自ら一般公開するよう打診してみたところ、どの企業も反応を拒否している。
- ・鼎新電子を含む複数の過去に環境汚染記録のあった企業が、HTCのサプライヤーであることが判明。多くのブランド企業がサプライヤー管理に積極的な反応を見せる中、打診を受けた33の企業の内、HTCは唯一反応を拒否した企業である。
- ・今後の提案（政府機関、企業側、消費者による多角的協力）。

《概略》

- ・中国の三大淡水湖の一つとしての太湖は、これまで3000万以上の人口を育み、最も活力のある経済地域を支えてきた。しかし、ここ30年間、高速な経済発展とともに、太湖は深刻な水汚染問題に苛まれてきた。窒素化合物やリン酸化合物などの大量排出や農業の農薬・廃水による水汚染だけでなく、発達した工業による汚染問題も無視できない。
- ・多くの工業企業の中で、ハイテク産業としてのIT産業は、太湖流域各地で競い合って発展するほどの成長ぶりを見せている。しかし、IT産業の生産加工過程においても、環境汚染問題が生じている。例えば、電気メッキ・エッチングなどによる水資源の大量使用や、重金属の排出による水汚染問題が深刻である。特に、銅・ニッケル・クロムなどの排出により、多くの太湖支流で底泥の貴金属量が基準値を超えており、流域内の環境や市民の健康に悪影響を与える恐れがある。
- ・皇倉涇河についての現地調査では、富士康の工場から大量の廃水が排出されていることが判明し、廃水は色が黒く、鼻をつくような匂いで、多くの気泡が伴う。現場で採取した底泥を検査してみたところ、ニッケルの含有量は基準値の40倍超、銅の含有量も基準値の2倍超であることが判明した。
- ・婁下河についての22回にわたる現地調査によって、鼎新電子をはじめとする兩岸にある企業による汚染水排出を突き止めた。現場で採取した底泥を検査してみたところ、銅の含有量は基準値の80倍超え、ニッケルの含有量も基準値の15倍超であることが判明した。
- ・綠色江南は2013年7月15日、16日に、今回の調査で問題が発覚した富士康や鼎新電子をはじめ



めとする各企業に向け、現在の水汚染問題の実情について公に説明するよう要求したところ、文書の受け取りを拒否された。その後送ったFAXや電子メールにも、いっさい反応は見せなかった。

- ・ 公開資料により、鼎新電子を含め、閩暉科技、可成科技、可胜科技など複数の過去に環境汚染記録のあった企業は、実はHTCのサプライヤーである疑いが強いことが判明。IT産業汚染調査報告第6期以来、アップル・サムソン・キヤノンをはじめ、多くの企業がサプライヤー管理に積極的な反応を見せる中、HTCは打診を受けた33の企業のうち、唯一環境情報の公開に反応を見せなかった企業である。
- ・ 太湖流域の環境を守るためには、管理機関の管理強化や、サプライヤーの積極的な自己管理、ブランド企業のサプライヤー管理の他に、消費者の選択も大変重要である。汚染問題に反応を見せなかった富士康・鼎新電子・HTC等の企業に、積極的な態度を示すべきであると呼びかける。

《日本企業についての言及》

- ・ IT産業汚染調査報告第6期以来、環境情報公開の呼びかけに対し、パナソニック・ソニー・三洋・日立・東芝・キヤノンなどの日本企業は、サプライヤーの基準値超えデータをフォローするなど、積極的な反応を見せた。中でも、パナソニックとソニーは、公開データを元に、サプライヤーに対する管理システムを設置し、更に、パナソニックは、公に向けて管理システム改革の説明を行った。
- ・ □鼎新電子は、HTCだけでなく、ソニー・パナソニックのサプライヤーである疑いも強い。現時点で、ソニーとパナソニックは、サプライヤー管理問題に関して積極的にコミュニケーションを図っている。
- ・ 閩暉科技も、ソニー・パナソニック・三洋・キヤノン・東芝のサプライヤーである疑いが強いが、現時点では、どの企業も閩暉科技の不正行為に関して、公に向けた説明を行っていない。

ITC産業企業 コミュニケーション 最新ランキング (14/2/25現在)

http://www.ipe.org.cn/En/alliance/new_sc.aspx?pid=004

| 順位 ※1 | 企業名 | 回答の有無 | 汚染事実を 確認済 | S C M 強化 に 公 開 情 報 を 活 用 | サプライヤーの改善と 環境情報公開の推進 | | サプライヤー管理の推進程度 | |
|----------|----------------|-------|--------------|--------------------------------|-------------------------|----------------|------------------|-------------------|
| | | | | | 改善実施と公開 | 排出データの 定期公開 | 一次サブライ ヤー管理実施 | 二次サブライ ヤー管理の促進 |
| 1 | Apple Inc. | ○ | ○ | ○ | ○ | × | △ | △ |
| 2 | Siemens | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | × | × |
| 3 | HP | ○ | ○ | ○ | △ | × | △ | △ |
| 4 | Microsoft | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × |
| 5 | Panasonic | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × |
| 6 | Nokia | ○ | ○ | ○ | △ | × | △ | × |
| 7 | Vodafone | ○ | ○ | ○ | △ | × | × | △ |
| 8 | Philips | ○ | ○ | ○ | △ | × | △ | × |
| 9 | Canon | ○ | ○ | ○ | △ | × | × | △ |
| 10 | Alcatel-Lucent | ○ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 11 | Samsung | ○ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 12 | Sony | ○ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 13 | Foxconn | ○ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 14 | BT | ○ | ○ | ○ | × | × | × | △ |

※星取表が同一でもGCAとのやりとりの詳細によって順位が付けられています

| 順位 | 企業名 | 回答の有無 | 汚染事実を 確認済 | S C M 強化 に 公 開 情 報 を 活 用 | サプライヤーの改善と 環境情報公開の推進 | | サプライヤー管理の推進程度 | |
|----|----------------|-------|--------------|--------------------------------|-------------------------|----------------|------------------|-------------------|
| | | | | | 改善実施と公開 | 排出データの 定期公開 | 一次サプライ ヤー管理実施 | 二次サプ ライヤー管理の促進 |
| 15 | Sanyo | ○ | ○ | △ | △ | × | × | × |
| 16 | Dell | ○ | ○ | △ | △ | × | × | × |
| 17 | Cisco | ○ | ○ | △ | △ | × | × | × |
| 18 | Hitachi | ○ | ○ | △ | △ | × | × | × |
| 19 | Lenovo | ○ | ○ | △ | × | × | × | × |
| 20 | Motorola | ○ | ○ | △ | × | × | × | × |
| 21 | Toshiba | ○ | ○ | △ | × | × | × | × |
| 22 | Sharp | ○ | △ | △ | × | × | × | × |
| 23 | Intel | ○ | △ | △ | × | × | × | × |
| 24 | Seiko Epson | △ | ○ | △ | × | × | × | × |
| 25 | Haier | ○ | △ | × | × | × | × | × |
| 26 | BYD | ○ | △ | × | × | × | × | × |
| 27 | TCL | ○ | △ | × | × | × | × | × |
| 28 | Sing Tel | ○ | △ | × | × | × | × | × |
| 29 | IBM | △ | △ | × | × | × | × | × |
| 30 | LG | △ | △ | × | × | × | × | × |
| 31 | Ericsson | △ | △ | × | × | × | × | × |
| 32 | RIM-BlackBerry | △ | △ | × | × | × | × | × |
| 33 | HTC | × | × | × | × | × | × | × |

《記号の意味》○…全てまたは概ね対応、△…一部対応、×…対応なし

繊維産業調査研究報告第3期 2013年12月

原文 http://www.ipe.org.cn/about/notice_de_1.aspx?id=11363

《構成》

- ・ 繊維産業が集中する一部の地域（杭州湾地区、太湖流域、珠江河口・珠江デルタなど）において、水汚染問題が深刻化している現状を指摘する。
- ・ 2013年1月1日から実施された『繊維染色整理業における水汚染物質排出基準』で打ち出された「新基準」の内容、実施の必要性和意義、及び今後の技術面における課題を述べる。
- ・ 「新基準」が多く地域で完全に実施されていないことや、多くの繊維企業が「新基準」に違反している現状を指摘する。
- ・ サプライチェーンの基準値超え疑惑に対する各アパレル・メーカーの対応について調査した結果を紹介する。
- ・ 今後、政府・企業・消費者の取るべき行動について提案する。

《概略》

- ・ 中国は世界で最も重要な繊維生産国であり、特に浙江省、江蘇省、広東省、福建省、山東省のプリント布の生産量は全国の9割以上を占めている。近年、繊維産業が密集する杭州湾地区、太湖流域や珠江河口・珠江デルタ地区において、水汚染問題が深刻化している。
- ・ これらの地域は集中生産による排出量が莫大であるため、1992年に設定された排出基準を満たしているながらも、環境へ大きな負担を与えている。この難関を打開するには、排出基準を高めることが必然的な選択肢となる。
- ・ 「新基準」として、中国では『繊維染色整理業における水汚染物質排出基準』（GB 4287-2012）が立てられ、2013年1月1日から実施された。「新基準」では、COD、BOD、アニリン類などの汚染物質の排出基準値を下げ、全リン、前窒素、AOXなどの汚染物質の排出基準値も初めて設定した。
- ・ 「新基準」は現段階でまだ完全に実行されていない地域が多く、特に染色整理業が密集する5省の内、着実に「新基準」を遂行しているのは浙江省と福建省のみで、広東省、江蘇省、山東省では十分に実施されていない。また、福建省と山東省では、監視測定とオンライン測定から得た排出基準値に不一致が起きている。
- ・ 「新基準」を遂行した浙江省のデータによると、排出量が新しい基準値を超えた繊維企業が広範囲において見られた。2013年上半期において、「新基準」違反の繊維企業は400社を超えており、全省の排出基準値超えの企業総数の9割以上を占める。
- ・ 広範囲において繊維企業の基準値超えが見られたということは、アパレル・メーカーのサプライチェーンにおいても、基準値超えの問題が潜んでいることを示唆する。
- ・ サプライチェーンの基準値超え疑惑に対して、エスケル (esquel) 、Puma、H&M、Nike、Adidas、ウォルマート (Walmart) 、Levi's、Gapなどのメーカーは、既に公開のデータベースを用いてサプライヤーの情報検索をはじめ、サプライチェーンの汚染問題を発見すればサプライヤーに調整と改善をするよう働きかけることができる。
- ・ 一方、Polo Ralph Lauren、ユニクロ、Youngor、Tommy Hilfiger、Abercrombie & Fitch、Calvin Klein、Antaなどのメーカーは、サプライチェーンの問題に対して、反応が消極的である。よって、公開宣言したメーカーでも、そのサプライヤーが環境保護に関する法律・規則を守っているとは限らないことがわかる。
- ・ サプライチェーンの問題に対して反応が消極的であったメーカーに対しては、PumaやH&Mに見習い、できるだけ早くサプライチェーンの環境汚染状況を自主的に検索するシステムを立ち上げることを勧める。既に検索システムを立ち上げたメーカーに対しては、汚染問題の発見に留まらず、サプライヤーに調整・改善を促し、またその情報を公開させるよう務めるべきだと勧める。
- ・ 新基準が十分に実行されなかった江蘇省・広東省・福建省・山東省の政府機関は、浙江省に見習い、できるだけ早く新基準を遂行すべきである。江蘇省と広東省は、更に他の省に見習い、測定データの公開を促進すべきである。
- ・ 消費者にもアパレルブランドに存在するサプライチェーン汚染問題に関心をもってもらい、企業の今後の改善を促進し、環境保護活動に参加するよう提案する。

《日本企業についての言及》

- ・ ユニクロは、環境保護に関しての承諾宣言を公開したものの、調査ではそのサプライチェーンには様々な汚染問題が発覚された。ユニクロのサプライヤーである疑いが高い杭州集美印染有限公司は、新基準に違反するデータが多く見られ、現地調査では深刻な廃水・廃ガス・噪音汚染問題や、農作物や住民の健康への悪影響が発覚した。他の疑似サプライヤーとして、互太紡績控股有限公司と杭州得力紡績有限公司にも新基準違反が見られる。

アパレル企業 コミュニケーション 最新ランキング (14/2/25現在)

http://www.ipe.org.cn/En/alliance/new_sc.aspx?pid=007

※星取表が同一でもGCAとGPAの並び順の詳細によって順位が付けられています

| 順位 | 企業名 | 回答の有無 | 汚染事実を 確認済 | S C M 強化 に 公 開 情 報 を 活 用 | サプライヤーの改善と 環境情報公開の推進 | | サプライヤー管理の推進程度 | |
|----|--------------------|-------|--------------|--------------------------------|-------------------------|----------------|------------------|-------------------|
| | | | | | 改善実施と公開 | 排出データの 定期公開 | 一次サプライ ヤー管理実施 | 二次サプライ ヤー管理の促進 |
| 1 | Adidas | ○ | ○ | ○ | ○ | △ | △ | × |
| 2 | Nike | ○ | ○ | ○ | ○ | × | △ | △ |
| 3 | H & M | ○ | ○ | ○ | ○ | × | △ | × |
| 4 | Esquel | ○ | ○ | ○ | ○ | × | △ | × |
| 5 | Walmart | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | △ |
| 6 | Levi's | ○ | ○ | ○ | △ | × | △ | × |
| 7 | Gap | ○ | ○ | ○ | △ | × | △ | △ |
| 8 | Burberry | ○ | ○ | ○ | △ | × | △ | × |
| 9 | Reebok | ○ | ○ | ○ | △ | × | △ | × |
| 10 | C & A | ○ | ○ | ○ | △ | × | △ | △ |
| 11 | Esprit | ○ | ○ | ○ | △ | × | × | × |
| 12 | Puma | ○ | ○ | ○ | × | △ | × | × |
| 13 | Marks & Spencer | ○ | ○ | △ | × | △ | × | △ |
| 14 | Zara | ○ | ○ | △ | × | × | △ | × |
| 15 | Converse | ○ | ○ | △ | × | × | × | × |
| 16 | IKEA | ○ | ○ | △ | × | × | × | × |
| 17 | Target | ○ | ○ | △ | × | × | × | × |
| 18 | Mizuno | △ | ○ | △ | × | × | × | × |
| 19 | Youngor | ○ | △ | × | × | × | × | × |
| 20 | Disney | ○ | △ | △ | × | × | × | × |
| 21 | Li Ning | ○ | △ | △ | × | × | × | × |
| 22 | VF | ○ | △ | △ | × | × | × | × |
| 23 | Lee Jeans | ○ | △ | △ | × | × | × | × |
| 24 | Uniqlo | ○ | △ | △ | × | × | × | × |
| 25 | Lafuma | △ | △ | △ | × | × | × | × |
| 26 | DKNY | × | × | △ | △ | × | × | × |
| 27 | Tesco | △ | △ | × | × | × | × | × |
| 28 | Lotto Sport Italia | △ | △ | × | × | × | × | × |
| 29 | Ann Taylor | △ | △ | × | × | × | × | × |
| 30 | Benetton | △ | △ | × | × | × | × | × |
| 31 | Fifth and Pacific | △ | × | × | × | × | × | × |

| 順位 | 企業名 | 回答の有無 | 汚染事実を 確認済 | S C M 強化 に 公 開 情 報 を 活 用 | サプライヤーの改善と 環境情報公開の推進 | | サプライヤー管理の推進程度 | |
|----|------------------------|-------|--------------|--------------------------------|-------------------------|----------------|------------------|-------------------|
| | | | | | 改善実施と公開 | 排出データの 定期公開 | 一次サブライ ヤー管理実施 | 二次サブライ ヤー管理の促進 |
| 32 | Next | △ | × | × | × | × | × | × |
| 33 | Armani | × | △ | × | × | × | × | × |
| 34 | Polo Ralph Lau- ren | × | × | × | × | × | × | × |
| 35 | Abercrombie & Fitch | × | × | × | × | × | × | × |
| 36 | Tommy Hilfiger | × | × | × | × | × | × | × |
| 37 | 361 | × | × | × | × | × | × | × |
| 38 | Kappa | × | × | × | × | × | × | × |
| 39 | Guess | × | × | × | × | × | × | × |
| 40 | Sears-Roebuck & Co. | × | × | × | × | × | × | × |
| 41 | ANTA | × | × | × | × | × | × | × |
| 42 | Cortefiel | × | × | × | × | × | × | × |
| 43 | Victoria's Secret | × | × | × | × | × | × | × |
| 44 | Macy's | × | × | × | × | × | × | × |
| 45 | Kmart | × | × | × | × | × | × | × |
| 46 | J.C. Penney | × | × | × | × | × | × | × |
| 47 | Giordano | × | × | × | × | × | × | × |
| 48 | Calvin Klein | × | × | × | × | × | × | × |
| 49 | Carrefour | × | × | × | × | × | × | × |

《記号の意味》○…全てまたは概ね対応、△…一部対応、×…対応なし

グリーン証券報告第1期

「セメント業——責任投資への道なお遠く」2013年6月

原文 http://www.ipe.org.cn/about/notice_de_1.aspx?id=11229

《構成》

- ・セメント企業をはじめとする高エネルギー消費企業が、中国の大気汚染へ深刻な影響を与えている現状を指摘する。
- ・汚染処理と排出量削減に向け、企業のモチベーション向上を図ることが肝心であると指摘し、そのために開発した様々なグリーン投資ツール（グリーン証券ウェブサイト、上場企業や投資者に対するグリーン証券評価ツール）を紹介する。
- ・セメント企業の大気汚染問題に関して上場企業と投資者に問い合わせた結果、大多数が積極的な反応を見せなかったことを指摘する。
- ・セメント企業、管理機関、NGOやメディア、投資家などが今後取るべき行動と措置について提案する。

《概略》

- ・ 近年、中国の多くの地域で「毒霧」が発生し、大気汚染問題が日々深刻になっている。大気汚染の元凶は大気汚染物質の排出であるが、中でも工業企業による排出量が最も多く、特にセメント企業は環境への甚大な影響で注目されている。
- ・ 中国は世界最大のセメント生産国であり、世界の総生産量の半数以上を占める。一方、セメント産業は、大量のエネルギーを消費すると同時に、採掘や生産の全ての工程において大量の汚染物質を排出する。粒子状物質の排出量は全国の15～20%（中では粉塵の排出量は全国の30%）を占め、窒素酸化物の排出量は全国の10～12%を占める。更に、セメント産業は温室効果ガスや重金属水銀の大きな排出源の一つでもある。
- ・ 中国では汚染処理の技術は既に導入されているにもかかわらず、大気汚染の現状は依然として深刻である。問題解決の要となるのは、技術や資金よりも、企業のモチベーション向上を有効に促すシステムを整えることであると指摘する。
- ・ セメント企業をはじめとする高エネルギー消費企業は、消費者よりも投資家による圧力に敏感であるという特徴を持つ。そのため、グリーン証券では、金融市場における汚染問題と高エネルギー消費が目立つ上場企業と、その背後にある投資家に注目し、グリーン投資ツールを用いて企業にグリーン生産を促すことで、最終的に汚染処理と排出量削減の達成を目指す。
- ・ グリーン投資ツールの一つとして、IPEは2013年6月18日にグリーン証券ウェブサイト (<http://www.ipe.org.cn/gca/greeninvest.aspx>) を正式に公表し、投資家は上場企業の銘柄名と証券コードを入力すれば、当該企業の子会社や関連会社の環境監視記録が調べられる。本ウェブサイトを用いて行った今回の調査では、17社のセメント企業において基準超えの汚染物質排出が見られ、特に天山水泥・南山水泥などの企業は周囲の住民の生活への深刻な影響が目立つ。
- ・ 17社の上場企業に上述の汚染問題を問い合わせ（特に基準超えの汚染物質排出が見られた子会社や関連企業のリストを提示し）たところ、内16社は回避的な態度を取っており、特に唐山冀東水泥・安徽海螺水泥・華新水泥は一切反応を見せていない。現時点では、フランス企業のラファージュのみが、追って説明すると反応を見せている。
- ・ 更に、国内外22社の投資家企業に上述の汚染問題を問い合わせたところ、積極的な反応が少ない。国内の大型市場公募債企業や、全国社会保障基金理事会、中国平安保険などは一切反応をみせていない。新華保険や台湾勞工保険基金は反応はあるものの、セメント企業や汚染問題については回避的な態度を取っている。国外においては、基金会社のT.Rowe PriceとKKR& Co. LPの二社と、アイルランドの国際セメント企業CRHグループは積極的な反応を見せる一方、JP Morgan、メリルリンチ（Merrill Lynch）、ドイツのハイデルベルク・セメントグループ（Heidelberg Cement）、スイスのホルシム・グループ（Holcim）は反応を見せていない。
- ・ 今後は、セメント企業のエネルギー節約や排出量削減、管理機関の管理強化、NGOやメディアのグリーン Stocks 建設を行うと同時に、より広い範囲の人々に公開情報を通して上場企業の汚染問題を認識してもらうことで、企業と投資家の環境問題改善を促進していきたい。

《日本企業についての言及》

- ・ グリーン証券ウェブサイトでの調査では、17社のセメント上場企業の内、太平洋セメント（中国大連小野田水泥有限公司、江南小野田水泥有限公司、上海三航小野田水泥有限公司）が言及されている。太平洋セメントの責任者に、企業の汚染問題について問い合わせたところ、積極的な反応を見せていない。
- ・ セメント企業の投資家である日本Trustee Services信託銀行と日本Master Trust信託銀行が言及されているが、何れも汚染問題の問い合わせに対して積極的な反応を見せていない。

投資者によるコミュニケーション・フォローに対する評価

| 順位 | 投資企業 | 回答と投資先企業への汚染状況の伝達 | 法律順守と改善行動を投資先企業に促す | | | 継続的な改善を推進 | | 投資先企業による汚染の排出と移転データ公開の推進 | | | 投資先企業への環境アセスメント情報公開の推進 | | 投資先企業によるグリーンサプライチェーンづくりの推進 | |
|----|--------------------------|-------------------|--------------------|---------|----------|--------------|----------------|--------------------------|-----------|----------|------------------------|------------|----------------------------|---------|
| | | | 基準超過記録のフォロー | 検索の実施体制 | 改善の促進・説明 | 省エネ・削減目標達成状況 | オンライン観測データ随時発表 | グループデータ | 工場の経常汚染物質 | 工場特有汚染物質 | 環境アセスメント報告公開 | コミュニティとの対話 | 検索の実施体制 | 改善推進の説明 |
| 1 | CRH | ○ | △ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 2 | T. Rowe Price Group | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 3 | KKR& Co. LP | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 4 | 新華生命保険 | △ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 5 | 労働者保険基金 | △ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 6 | 博時基金 | △ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 7 | 嘉実基金 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 8 | 国海Franklin Templeton基金 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 9 | UBS AG | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 10 | Groupe Bruxelles Lambert | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 11 | Merrill Lynch 美林国際 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 12 | Dodge & Cox Fund | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 13 | Aberdeen 投資顧問株式会社 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 14 | 全国社会保障基金理事会 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 15 | 中国平安保険 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 16 | 富邦生命保険 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 17 | 日本トラスティ・サービス信託銀行 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 18 | 日本マスター・トラスト信託銀行 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 19 | 新天域資本 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 20 | JP Morgan チェー | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 21 | Heidelberg Cement | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 22 | Holcim | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |

《記号の意味》 ○…全てまたは概ね対応、△…一部対応、×…対応なし

5. 2013年度を振り返って



本事業の最終年度となった2013年度は、前年度からの日中関係の悪化など悪条件が残る中、大きな成果をあげた。それは形としては本冊子4-5頁のガイドライン骨子ということになるが、それを中国NGOと日本企業をはじめとする両国の関係主体の対話の中で原案から改善を重ねてきた策定の過程がより重要である。そして、その過程には「神は細部に宿る」という表現を思い起こさせるような、一見些細な部分が大きな論点になることもあった。

■ガイドライン骨子の策定過程

ガイドライン骨子の末尾に「自社製品の回収・処理」という要求項目についての注記がある。この要求項目は、元は骨子の本文として、それも「中国において、」という限定もないまま並べていたものである。これに対して、本冊子7頁にあるとおり、グリーン・サプライチェーン円卓会議の際、骨子に入れる内容として「自社製品の回収・処理についてはなじまないのではないか」という意見が、参加した日本の複数の企業から異口同音に出された。企業からみれば、グリーン・サプライチェーンはいわゆる「上流側」の管理の話なのに、この項目まで入れると、逆の「下流側」それも主に消費者——中国以外の国に大多数がいる場合も珍しくない——に対する働きかけが問われ、企業内の担当者も、取り組みに必要な配慮もかなり異なり、話が大きく広がることになってしまう。

他方、中国側カウンターパートの「緑色選択連盟（GCA）」にとっては、特に中国国内において生産過程だけでなく廃棄過程もまた環境汚染の大きな原因となっている以上、そこに企業の注意を促す意味を持ち、消費者への教育効果も期待される「自社製品の回収・処理」は極めて重要な要求項目である。無理に骨子で言及しなくてもよい、という円卓会議の結論に対しては、後日、GCAから改めて削除しないよう、強い要望があった。それを受けつつ、円卓会議で述べられた複数の企業の戸惑いに、中国よりも日本やその他の国に輸出した場合を想定したものが多かったことを考慮して、「中国において、」という限定をつけて本文に残す方向に、一度はなりかけた。しかし、やはり違和感や誤解の余地が残ることから、注記にとどめることとした。

また、骨子3点目の「公開情報を活用した汚染状況の検索」は、元は「独自にサプライヤーの汚染状況を検索するためのシステムを構築している」と書かれていた。日本企業にとっては、独自のシステム構築という表現は、機械的なものの技術開発を想起させハードルが高い印象があるということで、意味内容の確認があった。これに対するGCAの回答は、彼らが提供しているデータを定期的に活用しての検索が組織的に確立されていることだ、というものであった。今のこの部分の表現は、このときのGCAの回答を反映したものになっている。

以上のように日本企業とGCAとの対話を通して、それぞれの主張の背景にある、念頭に置かれている問題状況や事情が明確になり、双方にとってより誤解の余地が小さい表現へと調整していくことが、骨子の策定過程では、いくつも積み重ねられていった。本冊子にも意見を求めているように、骨子そのものは今後も変更の余地が皆無ではない。それだけに、骨子そのものよりも、骨子を策定し、その中で誤解の余地を小さくしてきた過程、そしてそれを可能にした、一種の社会関係資本（ソーシャル・キャピタル）と理解可能なのかもしれない関係を、中国NGOと日本企業との間で私ども日本NGOが作れたことが、より重要なのである。

■ GCAの飛躍的發展

2013年度に入り、GCAはIT産業、アパレル産業、それにセメント産業（および金融業、本冊子13-16頁で紹介している「緑色証券報告」）についてのレポートを各1冊、発表している。その抄訳は本冊子に掲載している。セメント産業が加わったのは、昨年度版に記した「大気汚染の深刻化を受けて」だが、他の2産業と異なるのは、自然界の原材料を直接採掘して加工するセメント産業自体にはサプライチェーンが存在しないことである。しかし、GCAはその汚染の問題を追及するにあたり、社会的責任投資の考え方を導入して、出資している金融業に、他産業のサプライチェーン管理に相当する取り組みを求めている。これは、見かけ上は従来の他の2産業についてのレポートと似ているが、生産上の必要による取引に比べ、投資は広範囲になされることを考えれば、ここにはまさに飛躍がある。

大気汚染の原因として、確かにセメント産業も一角を占めているであろうが、一般的により問題視されるのが、石油・石炭などの燃料であり、固定発生源たる工場とともに、移動発生源たる自動車であろう。このうち、自動車に関して、GCAが自動車産業を働きかけの対象にする可能性を、8月に訪問した際に質問した。そのときGCAのリーダー的存在である公衆環境研究センターの馬軍氏から、サプライチェーンが長すぎるため難しい、という回答があった（実をいえば、その半年前にも個人的に同じ質問をし、同じ回答を聞いていた）。しかし、その同じ馬軍氏が『日経ビジネス』2014年2月3日号のインタビュー記事の中で、「次は自動車メーカーを対象に加える」と明言している。これは、この半年弱の間に、その必要性と可能性が確認されたということで、活動の発展の一端を示している。

発展といえば、8月の訪問時には、その場に集まった5団体が、GCAを中心的に運営していると、過去2年度とほぼ同じ説明を受けた。しかし、半年後の円卓会議の際には、より多くの各地の団体が、以前よりも主体的な関わり方をし、中心的な運営にも加わるようになった、という説明になった。上記のレポートでも、アパレル産業のものは表紙に7団体の名称が並び、セメント産業のものは4団体だがうち2団体は新顔で、中心的な活動をする団体の着実な増加を反映している。つまり、この半年間に複数の面でGCAに大きな発展があり、この1年でみれば飛躍的というべきものであったということになる。

■ 本事業の今後の発展性

日中関係の全体が悪化する一方で、後から出現したPM2.5への関心に限らず、環境分野での日中協力の必要性も改めて認められるようになってきている中、踏みとどまって従前の関係を維持し続けられただけでも大きな意味があろう。こと、グリーン・サプライチェーンに関する限り、日本社会でも関心は高まる一方で、本事業に関係なくGCA関係者が来日する機会も年々、増えている。今までのところ、その全てが連携できているわけではないが、潜在的にはその可能性が広い範囲で高まってきているといえよう。

バイヤー企業や消費者運動との連携、インターフェイスの改善、国内問題企業への対応への応用、環境教育教材の開発など、本事業に関連する発想で今後の課題となっているものも多々ある。上記した、GCAの新たな展開に対する本格的な対応も、また今後の課題である。過去3年度とは別の形になるとしても、この取り組みは継続していく。

（相川 泰・東アジア環境情報発信所 副代表理事／鳥取環境大学准教授）

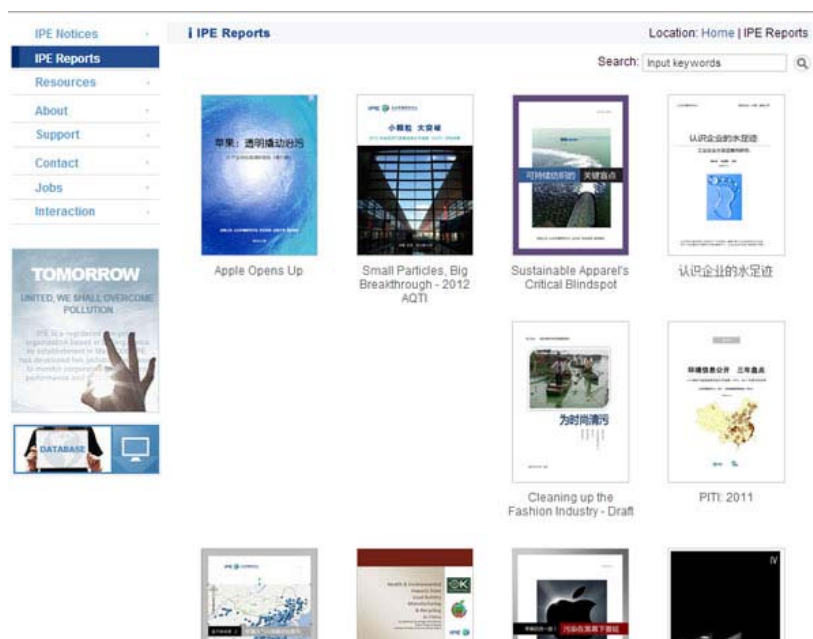
資料◎GCA（Green Choice Alliance）とは

2008年に設立された中国各地の環境NGOによるネットワークで、中国語では綠色選択連盟と言います。発足当初は21団体が参加していましたが、現在では51団体が参加するまでに広がっています。

製品のグリーン化を促すための取り組みとして「綠色選択」を掲げています。汚染地図に掲載される企業に対するキャンペーンを行ったり、個別に働きかけたり、改善に向けたサポートなどを行っています。IPE（Institute of Public & Environmental Affairs／公衆環境研究センター）、環友科学研究センター、自然の友などの団体が中心となり、地域ごとに現地団体の協力、さらにはより積極的な参画を得ながら、また、それぞれの団体の強みを活かしながら、取り組みを進めています。

2010年から「IT産業重金属汚染調査研究報告」として、2013年8月までに7冊のレポートを発行しています。2011年からは主にアップル社とそのサプライヤーにターゲットを絞ったキャンペーンを展開し、その改善の成果は第6弾レポートにて紹介されました。2012年からはアパレル産業も活動対象とし、2013年末までに3冊のレポートを発行しています。さらに2013年には最初の「綠色証券報告」として、大気汚染源となっているセメント産業と、それに投資する金融業の姿勢を、社会的責任投資の観点から批判するレポートも発行しました。

レポートはいずれも英語と中国語でGCAの中心団体であるIPEのウェブサイトからダウンロードできるようになっています。



<http://www.ipe.org.cn/En/about/report.aspx>

グリーンチョイスアライアンスレポート3

～グリーンサプライチェーンづくりガイドライン骨子～

発 行 特定非営利活動法人 東アジア環境情報発信所
〒102-0082 東京都千代田区一番町9-7-6 F
TEL 03-3263-9022 FAX 03-3263-9463
E-mail info@eden-j.org
URL <http://www.eden-j.org/>



この報告書は、2013年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて作成しました。